

事 務 連 絡
平成23年2月2日

別紙の地方農政局あて

財団法人 畜産環境整備機構
業務担当理事 沖 浩 幸

新燃岳噴火に伴う貸付料等の納入猶予について

当機構のリース事業の実施につきましては、日頃から種々ご協力を賜り御礼申し上げます。

今般、宮崎県及び鹿児島県下での新燃岳の噴火に対応しまして、当機構として、当面の対応として、別添のとおり貸付料等の納入猶予についての関係県の畜産課あて事務連絡を発送しましたので、お知らせします。

事 務 連 絡
平成23年2月2日

別紙の県あて

財団法人 畜産環境整備機構
業務担当理事 沖 浩 幸

新燃岳噴火に伴う貸付料等の納入猶予について

当機構のリース事業の実施につきましては、日頃から種々ご協力を賜り御礼申し上げます。

今般、貴県下での新燃岳の噴火の対応しまして、当機構としては、当面の対応として、別添のとおり貸付料等の納入猶予につきまして関係者あての事務連絡を発送しましたので、お知らせします。

また、正式な納入猶予の事務手続きは、貴県を通じて行うこととなりますので、その際はよろしく申し上げます。

事務連絡
平成23年2月2日

別紙の関係団体等あて

財団法人 畜産環境整備機構
業務担当理事 沖 浩 幸

新燃岳噴火に伴う貸付料等の猶予のについて

当機構のリース事業の実施につきましては、日頃からご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、当機構では、このたびの新燃岳の噴火に伴い影響を受けた借受者に対し、当機構実施要領第3の1の規定に基づき、当分の間、貸付料等の納入を猶予する措置を講ずることといたしました。

このことに伴い、当面の貸付料等の納入等については下記のように取り扱いますので、お知らせします。

おって、具体的な対象とする貸付料等の範囲、猶予期間等は、現在、検討中ですので、決まり次第ご連絡申し上げます。

なお、下記2の猶予申請にあたっては、状況の分かる写真の提出を予定していますので、現段階で可能な限り撮影するようお願いいたします。

記

- 1 2月末納入期限の貸付料等の請求書については、すでに発送済みではありますが、現地の状況にかんがみ、暫定的に3月末まで納入を猶予します。
- 2 貸付料等の納入の猶予を申請される方は、当該貸付料等の暫定的な猶予期間の末日である3月末まで（それ以降の納期のものは、それぞれの納期まで）に、個別に（前回の口蹄疫のときとは異なります。）猶予申請の手続きをとっていただくことを予定しています。

問合せ先 業務部 持 田
TEL 03-3459-6309

別紙

通知先関係機関	
地方農政局	九州農政局
県	宮崎県
	鹿児島県
関係団体等	全国肉牛事業協同組合
	全国畜産農業協同組合連合会
	全国酪農業協同組合連合会
	日本養豚事業協同組合
	宮崎県経済農業協同組合連合会
	(社)宮崎県配合飼料価格安定基金協会
	宮崎県乳用牛肥育事業農業協同組合
	鹿児島県経済農業協同組合連合会
	鹿児島県酪農業協同組合
	(社)鹿児島県配合飼料価格安定基金協会
	薩州開拓農業協同組合
	鹿児島県鶏卵販売農業協同組合
	マルイ農業協同組合